

報告案件 1 説明資料

魅力あるまちづくりを目指した持続可能な都市の構築の検討
について

資料 「京都市持続可能な都市構築プラン（仮称）」骨子（案）に
対する市民意見募集の結果について

「京都市持続可能な都市構築プラン（仮称）」骨子（案）に対する 市民意見募集の結果について

この度、京都市の都市特性を十分に踏まえながら、人口減少をはじめとする様々な課題に対応し、将来にわたって暮らしやすく、魅力と活力のある持続可能な都市構造を目指す「持続可能な都市構築プラン（仮称）」骨子（案）について、市民意見募集の結果を取りまとめましたので、御報告いたします。

1 市民意見募集の概要について

(1) 募集期間

平成30年9月10日（月）から平成30年10月10日（水）まで

(2) 周知方法

ホームページ掲載、市民意見募集冊子の配布（市役所案内所、各区役所・支所・出張所、景観・まちづくりセンター、京安心すまいセンター、各市立図書館、大学コンソーシアム京都加盟会員の42大学、建築・不動産・経済等の関係団体）等

(3) 意見募集結果

ア 意見書数及び意見数

意見書数：167通 意見数：318件

イ 御意見をいただいた方の属性

別紙1のとおり

ウ 御意見の内訳

項 目		意見数
1	第1章 はじめにについて	43
	プラン策定の背景に関すること	22
	プランの役割・位置付けなどに関すること	21
2	第2章 京都市の特徴と課題について	52
	京都市ならではの特征に関すること	7
	京都市の基礎的課題に関すること	45
3	第3章 プランの基本的な考え方について	69
	基本コンセプトに関すること	32
	基本方針に関すること	37
4	第4章 持続可能な都市構造と地域の将来像について	87
	各地域の分類の考え方に関すること	9
	各地域の将来像と暮らしのイメージに関すること	78
5	第5章 プランの推進について	37
	まちづくり条例に関すること	4
	都市計画手法等の活用に関すること	19
	関係計画等との連携に関すること	14
6	その他	30
合 計		318

エ 御意見の内容と本市の考え方

別紙2のとおり

2 今後の予定

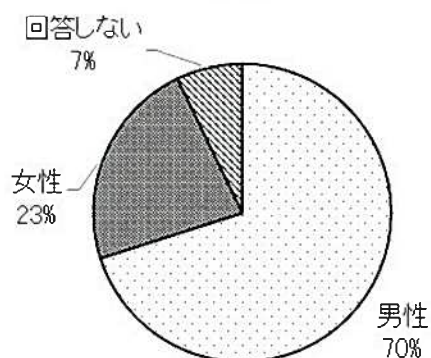
平成30年12月頃	都市計画審議会第8回「持続可能な都市検討部会」開催
〃	プラン（案）について市会に報告
平成31年 1月頃	プラン（案）に対する市民意見募集を実施
〃 3月頃	市会からの御意見及び市民意見募集の結果を踏まえたプラン（最終案）について市会に報告
〃	プラン策定
〃 4月～	周知

※ 参考資料：市民意見募集冊子

御意見をいただいた方の属性

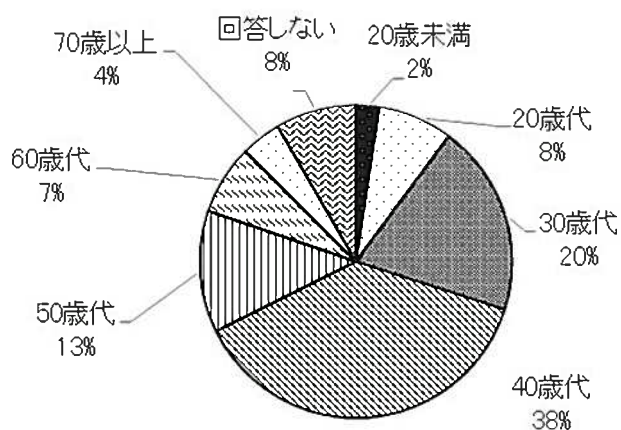
1 性別

区分	通数	割合(%)
男性	117	70
女性	38	23
無回答	12	7
合計	167	100



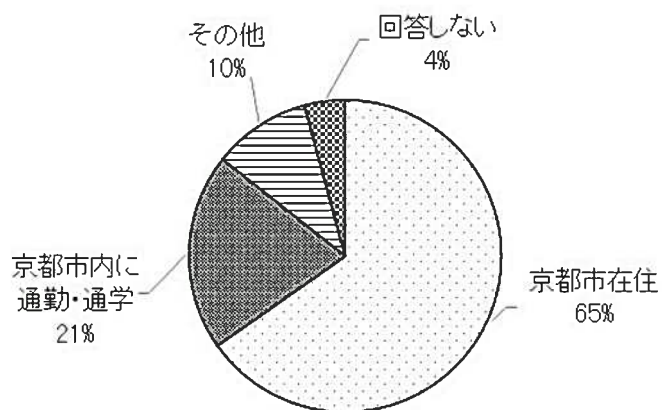
2 年齢

区分	通数	割合(%)
20歳未満	4	2
20歳代	13	8
30歳代	33	20
40歳代	63	38
50歳代	21	13
60歳代	12	7
70歳以上	7	4
無回答	14	8
合計	167	100



3 居住地等

区分	通数	割合(%)
京都市在住	109	65
京都市内に通勤・通学	34	21
その他	17	10
無回答	7	4
合計	167	100



「京都市持続可能な都市構築プラン（仮称）」骨子（案）に対する
市民の皆様の主な御意見と御意見に対する本市の考え方

1 第1章 はじめについて（43件）

市民の皆様の主な御意見	件数	御意見に対する本市の考え方
(1) プラン策定の背景に関すること	22	
- このようなプランを策定する意義は大変大きい。 - 働きやすく住みやすいまちづくりが進んでいくことを期待している。 - すばらしい景観の保全と持続可能な活力ある発展という歴史都市・京都が背負う宿命に挑戦するこの新たなプランに期待している。 - 京都の特性について良く考えられているプランだと思う。 - 都市が超長期プランをもつということは行政サイドのみならず市民にとって非常に重要なことである。 - みんなで持続可能な都市が作れるように、これからが大事だと思う。 など	22	プランの策定に向け、検討をさらに深めるとともに、策定後はプランに基づき、市民・事業者の皆様と共に持続可能な都市の構築に向けて取り組んでまいります。
(2) プランの役割・位置付けなどに関すること	21	
【プランの役割・位置付け】 - これまで経験したことのない時代を迎える中で、京都市ならではの特徴や強みを活かし、他都市とは違う京都のよさを後世に残す、独自の持続可能な都市を実現してほしい。 - 人口減少社会の中でも持続していける、全国のモデルとなるような取組を進めていくべき。 - この計画を作って満足にならないよう、プランの実効性を確保することが重要である。 - プランの意義、必要性、策定根拠を分かりやすく記載し、目指すべき都市像を描いて手立を考えることが大切である。 - このプランを実行することによって、何が変わるのか、モデル事例などを示してほしい。 - 今後、今回のプランを広く市民に周知されることが必要である。 など	16	京都ならではの特性を活かして、歴史や文化を次世代に継承し、新たな価値を創造していく都市として、全国のモデルともなる取組を進め、持続可能な都市の構築を目指してまいります。 また、プランを策定するだけでなく、実効性のある取組につなげていくことが重要であり、市民や事業者の皆様と、持続可能な都市の将来像を共有して、まちづくりを進めていくとともに、本市の関係計画等とも相互に連携を図ってまいります。 プランの取りまとめにあたっては、目指すまちの姿など、より具体的にイメージできるよう、表現方法等を工夫するとともに、市民や事業者の皆様への周知にも努めてまいります。
【目標年次】 20年後を見据えたプランとすることは良いことである。 - 概ね5年ごとにこだわることなく、必要に応じてプランを見直すことが大事であり、それによつては、目標年次も短く設定すべきではないか。 - 客観的な数値目標を設定し、関係分野の諸計画やプランの見直しに活用していくべきである。 など	5	本市全体を見渡した中長期的な視点で都市の将来像を描いていく必要があることから、概ね20年後の2040年を目標年次としております。今後の人口や土地利用の動向などを踏まえ、概ね5年ごとに全体的な点検を行うとともに、社会状況の変化や地域のまちづくりの状況等に応じて、適宜、必要な見直しを検討します。 プラン策定後も進捗状況や効果等を把握することは重要であり、そのための指標や目標となる数値についても、検討を進めてまいります。

2 第2章 京都市の特徴と課題について（52件）

市民の皆様の主な御意見	件数	御意見に対する本市の考え方
(1) 京都市ならではの特徴に関すること	7	
- 京都市の特徴をよく捉えている。その特徴をより強めていくことが大切である。 - 美しい景色が広がり、そこに人々がいきいきと活動できるよう、京都市がこれからも発展していくことが必要である。 - 高い建物が少なく、見晴らしが良い京都の魅力は今後も維持されるべき。 - 世界規模で活躍する多くの企業や、多彩な大学の存在は、京都の大きな魅力である。 - 大学については、各大学が特性に応じた革新性を持ち、社会貢献機能を展開していくことが必要である。 など	7	豊かな自然と共生し、ヒューマンスケールで、ものづくりや大学のまちであるといった京都の特色や強みを守り、さらに高めていくことが必要と考えており、本市の都市特性を十分に踏まえたプランとしてまいります。
(2) 京都市の基礎的課題に関すること	45	
【課題の全般】 - 課題に対して根拠を持った議論がされており、京都のまちをどうしていくべきかについて、分かりやすい指針にまとまっている。 - 基礎的課題が数値化されており分かりやすい。 - 課題が端的にまとめられているが、それらの原因分析や、類似都市についての分析も必要。 - 隣接都市の経済圏や生活圏とのつながりも意識した計画とすることが望ましい。 20年後の都市描写が数字トレンドに偏っている。ソフト面での検討も必要ではないか。 - 地域ごとの人口増減を示す場合は、人口減少する地域などに対して、混乱が生じないように議論を進めてほしい。 など	9	プラン骨子（案）の作成にあたっては、都市の持続性に影響を与える様々な課題について、客観的なデータを基に、隣接する都市や他の政令市とも比較しながら検討を行ってまいりました。 これらの客観的なデータを活用しつつ、人口動態だけでなく、市域全体にわたり多様な地域の資源を活用する観点からも検討を進めており、引き続き、市民の皆様の生活実感に基づく御意見やニーズ等の把握にも努めながら丁寧に議論を進め、プランの策定に向け取り組んでまいります。
【定住人口】 - 持続可能な都市を構築するためには、若年や子育て世代の力が必須であり、それらの転出超過は京都市にとって大きな損失である。子育て世代が外出しやすく、無理なく住めるようにしていく必要がある。 - 住みたいとのニーズがあるのに、市外に取られているということは、税収的にもったいない。 - 地価が上昇しており、特に都心部において若年世代が住みにくい環境になっている。 - 人口減少にどのように対応しようとするのが分かりにくい。都市の魅力を向上させることにより、人口を増加させることを考えているのか。 - どうすれば定住してもらえるかについて、分析し対策をとるべきである。 - 持続可能な都市を実現するためには、空き家をこれ以上増やさないとといった住宅開発に対するコントロールが重要である。 - 空き家の増加を課題として、その問題を解決する施策があれば、京都がさらに魅力のあるまちになる。 など	15	定住人口は、都市の持続性の基礎であり、とりわけ、若年・子育て世代が、市外に転出していることは、都市の活力や社会を支える世代が減少し、地域コミュニティや生活文化の維持・継承の点でも大きな課題であると考えております。 御指摘のとおり、沿線の地価やマンション価格は京都市内が高い傾向にあります。若い世代が市内に暮らしてみたい魅力ある拠点の形成や、生活空間の確保、あらゆる世代がライフステージに応じて安心・快適に暮らせるまちづくりを目指してまいります。 また、空き家対策については、地域コミュニティの維持や、安心安全の確保等の観点からも重要と考えており、総合的な空き家対策の取組と連携して取り組んでまいります。

【産業・働く場】 ・ 働き盛りの世代がたくさん住むようにするためには、もっと京都に企業が進出する必要がある。 ・ 市内で働く場が限られており、市内で働きたくても市外で探さざるを得ないため、産業・働く場の確保は重要である。 ・ 市内の企業が、他府県に工場や研究所を建設している記事を見るが、市内での産業用地や空間の確保が難しいことが原因だと感じる。 ・ 高層ビルなどが建てられる大阪などと比べて京都は不利なのかもしれない。 ・ 市内就業者の減少に対しては、市外在住者にも目を向けていく必要がある。 など	7	市内での働く場や一定まとまった産業用地の確保は、都市の活力や定住人口を確保していくうえで、大きな課題と考えております。 また、内陸都市である本市においては、まとまった産業用地の確保が難しいことや、工業地域等において住宅が増加するといった課題もあり、これらへの対応を図っていくことにより、市内で働く場が増えることにつなげていきたいと考えております。 引き続き、プランにおいて、関係施策とも連携しながら、市民の豊かな生活を支える産業の活性化と市内での働く場の確保を図ってまいります。
【文化】 ・ 人口減少の進行に伴い、地域コミュニティの活力が低下することで、何が問題になるのか分からない。 ・ 地域コミュニティの活力の低下について、どのように対策していくのか。 など	2	地域コミュニティの活力が維持できなくなることにより、京都ならではの生活文化や安心安全な暮らしを守れなくなることが危惧されるといった課題を、プランにおいて分かりやすくお伝えしてまいります。 本プランにおいては、社会を支える中核となる若年・子育て世代の市外への流出や人口減少に歯止めをかけていくことにより、地域コミュニティの活力の維持を図っていくことを目指してまいります。
【交流人口】 ・ 観光客と住民の共存が課題である。 ・ 近年の観光客の増加により、まちの魅力が低下しており、観光客数を制限した方が良いと思う。 ・ 観光客向けに営業する店舗が増加しており、市民が日々利用できる店舗が減少しているように思う。 ・ 観光客の増加に対しては、交通問題の解決が必須である。 ・ 人口が増える見込みがないのなら、これからも京都にたくさんの人が来てもらえるように考えてほしい。 ・ 京都は観光で栄えてきたまちであり、いつまでもお客さんを大事にするまちであってほしい。私もそのように心がけようと思う。 など	12	観光については、雇用の創出や、伝統産業の振興、京都の経済の活性化等に大きく寄与しているものと考えております。一方で、一部地域への集中と市民生活との調和といった課題も生じております。 そこで、市民生活との調和を図りつつ、年間5千万人を超える交流人口を、都市の魅力や活力の維持・向上、地域の活性化に、どのように結び付けていくかが重要であり、関係施策との連携を十分に図りながら取り組んでいく必要があると考えております。

3 第3章 プランの基本的な考え方について（69件）

市民の皆様の主な御意見	件数	御意見に対する本市の考え方
(1) 基本コンセプトに関すること	32	
・ 京都の都市特性を活かし、まちの将来を考えるコンセプトや方針に賛同する。 ・ 京都の特性に合った発展、生き残り策を丁寧に検証しており、今後も実態に沿った方法で都市の構築を進めてほしい。 ・ 住んでいる人が住みやすく、満足することが大事である。住む人や働く人のことをしっかりと考えてほしい。 ・ 今後もコンパクトで密度の濃いまちであることを期待する。 ・ 「コンパクト+ネットワーク」の考え方において、コンパクトから外れた区域における機能の低下についての懸念がある。 ・ プランの役割に人口減少に対する集中と選択を位置付けた方がいい。 ・ 基本方針について、いずれかに偏ることがないように計画し、バランスを持ったまちづくりを誘導していただきたい。 ・ 観光客の誘致、市民生活、産業活動など、どこに重点を置いたまちを目指すのか、しっかり考えて計画してほしい。 ・ 京都の歴史や文化などは、経済活動の上に培われてきたものだが、宿泊施設が多くなり、オフィスや住宅が不足している状況では、若者の働く場の確保や市民生活が守れるとは思えない。 ・ 観光以外の安定した収入源の確保や、採算性・効率性を確保しやすい都市経営を目指してほしい。 ・ 持続可能性をより高めるためにも、社会情勢の変化に対応した、ある程度柔軟な方法で再生や創造を進めていってほしい。 ・ 景観規制等のために住居費の高騰や企業誘致が難しくなることは当然のことである。もっと大きな視点で議論していくべきである。 など	32	歴史、文化、観光、大学、自然など、京都ならではの都市特性や、国内外の人々を引きつける文化的、経済的な本市の求心力を踏まえると、将来の人口が一定減少する場合においても、これに伴う単純な都市の縮小の考え方はなじまないものと考えております。 そのため、本プランでは「京都の都市特性を基礎とするまちづくり」を基本コンセプトに掲げており、本市の都市特性を十分に踏まえたまちづくりを進めてまいります。 また、本市は周囲を三方の山々に囲まれた地理的条件のもと、特色ある多様な地域がネットワークする都市であり、「市域全体の持続性を確保するまちづくり」を目指したいと考えております。 これらの基本コンセプトのもとに、本市の基礎的課題に適切に対応するため、5つの基本方針を掲げておりますが、これらについては、いずれかに偏ることのないようプランの推進に努め、持続可能な都市の構築を進めてまいります。 市民生活はもとより、産業、働く場、観光などとの関係性や、社会情勢の変化に対応した取組等についていただいた御意見については、今後のプランの検討にあたり参考とさせていただきます。
(2) 基本方針に関すること	37	
【基本方針1：都心部と周辺部等の拠点の魅力・活力の向上】 ・ 子連れや老人にとっては駅に近い拠点まわりが便利だと有り難いと思う。 ・ 駅前が賑やかになれば、京都に来る人が増えてまちがもっと活気づくと思う。 ・ 周辺部で急速に進む少子高齢化について歯止めをかける必要があり、周辺部の魅力と交通の利便性を高めることが重要だと思う。 など	4	本市では、かねてから、鉄道駅等の交通拠点周辺に都市機能の集積を図るとともに、各地域が公共交通等によりネットワークされた、暮らしやすく、持続可能な都市構造を目指すこととしております。 本プランにおいても、都心部や周辺部等の地域の拠点において、多様な都市機能の集積を図るとともに、各地域がネットワークで結ばれることで、市域全域にわたって、魅力や活力のあるまちづくりを進めていくこととしております。

【基本方針２：安心安全で快適な暮らしの確保】 ・ 市外に転出超過している若年世代や子育て世代に、いかに京都に住んでもらうかという視点を入れてプランを作してほしい。 ・ 女性が子育てしやすいまちにすることも重要である。 ・ 市内周辺部での人口減少・少子高齢化に対応するため、元気な高齢者や子育てしながら仕事をする人々がまちの経済を支えていく必要がある。 ・ 地震や洪水などの自然災害への対応による安心・安全の確保が重要である。 ・ 安全面や防災の観点を取り入れ、災害の危険なところは、住民に危険な場所や避難の仕方を知らせることが一番大事である。 など	12	御意見のとおり、若年・子育て世代が住みやすく、女性や高齢者も活躍できるまちの実現は、まちの活力や地域コミュニティの維持・継承等を図るうえで大変重要な視点であると考えております。 そのため、日常生活を支える施設や公共交通などの利便性の確保、住宅の既存ストックの有効活用等により、あらゆる世代が、それぞれのライフステージに応じて、安心安全で快適な暮らしを送ることができる居住環境の形成を図ってまいります。 また、自然災害のリスクの周知などにも必要と考えております。
【基本方針３：産業の活性化と働く場の確保】 ・ 大学卒業世代の若者や子育て世代を流出させ続けることは、大きな損失。これをくいとめるために、働く場の確保や住む場所の確保が重要。 ・ この先もずっと京都で操業できる環境を整えることが重要。この方向で進めてほしい。 ・ 他府県の企業が京都に進出することができるよう、新たな土地を生み出していく必要がある。 ・ 京都の企業が市外へ流出するのはとても残念。是非、企業が求める用地確保に取り組んでほしい。 ・ 持続的・安定的に発展するためには、バランスの取れた産業の振興を考えてほしい。 ・ 市内で働く市民の減少を食い止めるためには、優良な多くの企業に京都へ来てもらい、京都企業や大学などとのコラボレーションで新たな産業を生み出していくことが重要である。 ・ 若い人が京都で働く場所を増やすという視点は非常に重要。オフィスやラボの確保が重要。 など	12	本市は14万人の学生が学ぶ大学のまちですが、就職のタイミングで東京、大阪などに流出しており、また、市内で就業する人口が減少し、働く場が市内から市外にシフトしている状況です。 また、市内においては、一定まとまった産業用地の確保が難しく、市内の企業が市外へ移転している状況も見られます。 そのため、多様な人材が集い、多くの大学や、ものづくり企業が集積する京都の強みを活かし、オフィスや、一定まとまった産業用地・空間の確保、住宅と工場の操業環境との調和等により、市民の豊かな生活を支える産業の活性化と、市内での働く場の確保を図っていくこととしております。
【基本方針４：京都ならではの文化の継承と創造】 ・ 歴史ある今の姿を引き継ぎながら、地域ごとの魅力が高まるようなプランに期待する。 ・ 大学や大学と連携した研究・開発が進むような取組を進めてほしい。 ・ 海外の例にも比すような、多様な人種が学べるまちを日本の伝統ある街に形成していただきたい。 など	7	1200年を超えて受け継がれてきた歴史・文化や、大学、伝統産業・先端産業等は、本市ならではの大きな魅力であり、これらを未来に受け継ぐことが、本市の持続性にもつながるものと考えております。 これらの多様な資源を、まち全体の活力と地域の魅力の向上に活かし、文化の継承・創造につなげるとともに、国内外から訪れる多様な人々が歴史と伝統が息づくまちで学んでいただけることに、つなげてまいります。
【基本方針５：緑豊かな地域の生活・文化・産業の継承と振興】 ・ 京都にゆかりのある里山文化を持続可能な都市づくりに活用し、世界に発信してほしい。 ・ 農地を産業の活性化と働く場の確保につなげることが大切である。 など	2	市域の4分の3が山林である本市では、古くから自然と共生する生活が営まれてきました。これらの地域においては、農林業や観光等、地域の特性を活かした産業の振興や、都市部との交流等により、豊かな自然を活かした地域特有の生活文化・コミュニティの継承と地域の振興を図ってまいります。

4 第4章 持続可能な都市構造と地域の将来像について（87件）

市民の皆様の主な御意見	件数	御意見に対する本市の考え方
(1) 各地域の分類の考え方に関すること	9	
・ 地域の分類が分かりやすい。案のエリア分けは現状に合っており、評価できる。 ・ 日常生活エリアの一定面積に1つは地域中核拠点エリアが設定されており、評価できる。 ・ 拠点多過ぎる。よくばりすぎないように、目的を絞った計画となるよう期待する。 ・ 各地域が将来像に向けてプラスやマイナスの変化も受け入れながら、将来にわたって都市全体として大きな前進ができるかどうかを試されていると思う。 ・ 地域中核拠点と日常生活エリアも色んな場所があるのでそのことも書いてあるとさらに分かりやすい。 など	9	これまでの「保全・再生・創造」の土地利用を基本に、市内各地域それぞれの関係性なども考慮しながら、市内全体を5つのエリアに分類しました。 地域中核拠点については、都市計画マスタープランに定める主要な公共交通の拠点に加え、市内周辺部において少子高齢化が進行していることや、市域全体のポテンシャルを高める観点から、都市機能の集積や人の往来が一定以上の拠点を定めております。 御指摘のとおり、地域中核拠点エリアや日常生活エリアにも、それぞれ特色や位置付けがあることから、地域の将来像等について、さらに検討を深めてまいります。
(2) 各地域の将来像と暮らしのイメージに関すること	78	
【広域拠点エリア】 ・ 活力を維持するため、中心部にオフィスなど産業に資する施設が増えるよう誘導する計画にしたい。 ・ オフィス需要があるのは事実なので、このプランで誘導していただきたい。特に広域拠点としていの中では、丹波口や梅小路あたりがまだまだ開発できる余地がある。 ・ 中心部では、歩行者、自転車を中心に、機能的な都市環境の整備を進めるべき。 など	10	広域拠点エリアは、京都の都市活力を牽引する役割を担い、国内外から訪れる多くの人々の活動を支えるエリアとなるよう検討を進めております。 二条・丹波口・梅小路周辺エリアについては、近年の都市基盤整備の状況等を踏まえ、広域拠点エリアに位置付けたものです。 広域拠点エリアにおいては、多くの企業が活動するオフィスビル等の集積を図るとともに、人と公共交通が優先の京都らしい都心空間の創出を図ってまいります。
【地域中核拠点エリア】 ・ 地域中核拠点は、都心以外の周辺部にも位置付けられた重要なエリアなので、便利で楽しいと感じられる魅力的な地域の拠点であってほしい。 ・ 山科や嵯峨嵐山は、大津や亀岡など、市ともかかわりが深いところに近いので、重要な拠点である。 ・ 桂駅は単に住居系のイメージが強く、地域拠点としての魅力に乏しい。重点的に検討すべきである。 ・ 洛西ニュータウンは「地域中核拠点エリア」となっているが、向島ニュータウンの位置づけがされていない。 など	10	地域中核拠点エリアは、子育て期をはじめ、それぞれのライフステージに応じた多様な都市機能を徒歩圏で利用でき、各地域の居住の魅力を高めるエリアとなるよう検討を進めております。 拠点の中には、他都市と鉄道でつながる拠点や観光や文化等の資源が豊かな拠点など、それぞれの特徴があることを踏まえ、さらに将来像の検討を深めてまいります。 洛西、向島ニュータウンは、本市における貴重な住宅市街地であり、日常生活エリアとしており、とりわけ洛西バスターミナルについては、複数のバス路線が乗り入れるターミナル拠点であることから、位置付けを行っております。

【日常生活エリア】 ・ 人々の暮らしにおいて、病院、保育所、高齢者福祉施設などが身近にあることや、公共交通でスムーズに移動ができ、安心安全、快適に暮らしていけることが良いことである。 ・ 子どもが遊べる施設や子ども連れでも入れるお店などを増やしてほしい。 ・ ニュータウンの再生・活性化のためには特に市営住宅の改善が重要。 ・ 本気で京都の人口を増やしたいのなら、まずは大きくて広くて買いやすい値段のマンションや戸建て住宅をたくさん建てられるようにするべき。 ・ 日常生活エリアとものづくり産業集積エリアがまだら模様に配置されており、合理性が感じられない。既にある現状を追認するだけでなく、変更すべきところは変えていく必要がある。 など	17	日常生活エリアは、定住人口の生活の場として、日常生活を支える施設が身近に存在するとともに、安心安全で快適な暮らしを維持していくエリアとなるよう検討を進めております。 ニュータウンの再生・活性化等については、地域の特性に応じたまちづくりを関係施策との連携を図りながら進めてまいります。 また、若年・子育て世代のニーズに合った住宅供給など、市内で暮らしてみたい生活空間の確保に向けた取組を進め、定住人口の確保を図ってまいります。 日常生活エリアとものづくり産業集積エリアの配置については、現在の都市計画の地域地区との整合を図っていることから、両エリアが交互に存在する場所もありますが、それぞれの特性に応じた土地利用の誘導を図ってまいります。
【ものづくり産業集積エリア】 ・ 本社を置く精密機械や先端技術などの企業は、京都にとって非常に重要だと思う。 ・ 産業用地の確保は、住工調和の取組だけでは十分ではない。ものづくり産業集積エリアの中だけで考えず、新たに産業用地を生み出していくという視点も必要である。 ・ ICT や再生医療をはじめとするバイオ関連産業などの成長産業の誘致や交流拠点・仕組み作りなども注力する必要がある。 ・ らくなん進都をものづくり産業集積エリアと位置付けられたことは良いことである。今後も、しっかりとまちづくりを進めていってほしい。 など	10	ものづくり産業集積エリアは、京都の特徴である高付加価値の工業製品等を生み出す製造業等の集積を図っていくエリアとなるよう検討を進めております。 そのため、工場の操業環境の確保と住宅と工場の調和や、一定まとまった産業用地の確保を図るとともに、らくなん進都等においては、新たな価値を創造する先端産業、オフィスや研究施設等の集積に取り組んでまいります。
【緑豊かなエリア】 ・ 農業や林業が盛んな頃とは違い、今は住む人が少なくなっているため心配だが、こうした地域の活性化のことも書いてあり、そうなるようにお願いする。 ・ 里山の環境はデザイナーや研究開発者のサテライトオフィスに適しており、産業振興につなげることができる。 ・ 人口を積極的に減らし住み替えを促すゾーンと位置付けるべき。 ・ 緑豊かなエリアにおいては、職場や学校への交通手段を重視していく必要がある。 ・ 農業や林業の活性化のための制度も必要である。 ・ 大原野地域の活性化等に取り組んでほしい。 など	16	緑豊かなエリアは、京都ならではの自然景観を形成する役割を担っており、地域の自然や農林業や観光等の産業の振興等により、地域の生活・文化・コミュニティ等の維持・継承を図っていくエリアとなるよう検討を進めております。 地域特有の暮らしを継承していくためには、都市部との交流や地域の特性を活かした産業の振興等により、地域が活性化していくことが必要と考えており、プランと関係施策との連携を図ってまいります。

【学術文化・交流・創造ゾーン】 ・ 京都ならではの資源と多様な人材がつながる複合的な土地利用を誘導できる可能性がある学術文化・交流・創造ゾーンに期待している。 ・ 都市計画として社会変化に対応できるよう、土地利用や空間の在り方を考えていく必要があり、学術文化・交流・創造ゾーンのような新しい試みに期待している。 ・ 『出町柳・丸太町エリア』や『七条エリア』は「地域中核拠点エリア」に留めるのではなく、「知恵」を活かして社会課題を解決する「起業家を育成する」新たな定義の「学生のまち京都」の特別な『フラッグシップエリア』に指定すべき。 ・ 「学生のまち京都」の東西軸として、京都大学・同社社大学・立命館大学が東西に並ぶ今出川通りの市バスと京阪電車・京都市地下鉄・嵐電の交通結節をより高度化する必要がある。そうすることで、基盤の目の現在の中心市街地と、その東端に位置する『出町柳・丸太町エリア』『七条エリア』の南北軸が起業家を育成する「学生のまち京都」のフラッグシップとしてブランド力と持続的な産業・活力・文化の創造が図れる。 ・ 京都市全域がこのゾーンであるなら、特にゾーン分けする必要がないのではないか。 ・ 各地域に文化拠点エリアを追加すべき。 など	15	歴史、文化、大学、観光、伝統・先端産業といった京都ならではの資源を、地域のまちづくりに結び付け、新たな魅力や価値の継承・創造を図っていくことを目指して、本プランにおいて、位置付けを検討しております。 このゾーンは、市内各地に存在する大学の周辺はもとより、伝統産業や生活文化が受け継がれる地域などにおいて活用を図っていくことを想定しており、あらかじめ場所を定めるものではありませんが、市域全体での発現を促していけるよう、さらに検討を進め、京都ならではの特性を都市の持続性につなげてまいります。
--	-----------	---

5 第5章 プランの推進について（37件）

市民の皆様の主な御意見	件数	御意見に対する本市の考え方
(1) まちづくり条例に関すること	4	
・ 皆で都市の将来像を共有し、お互いに協調しながらまちづくりを進めていくことが重要だと思う。 ・ まちづくり条例の規制が、それほど実効性を担保できるとは思えない。 ・ まちづくり条例は制定から時間が経過していることから、「まちづくりの方針」に本プランを位置づけるだけでなく、まちづくり条例そのものを抜本的に改正する必要があるのではないか。 など	4	本プランにおいて都市の将来像を具体的に示し、市民・事業者・行政が共有することにより、協働のまちづくりを進めていくことが重要と考えております。 そのため、まちづくり条例に規定する「まちづくりの方針」に本プランを位置付け、事業者による開発事業の構想について、本市及び市民の意見を反映させ、共に良好なまちづくりを推進してまいります。 まちづくり条例については、条例に基づき設置された京都市土地利用調整審査会に、定期的に運用状況等について報告を行い、様々な御意見等をいただいております。引き続き、本プランの策定後においても、適切な運用が図られるよう努めてまいります。

(2) 都市計画手法等の活用に関すること	19	
【都市計画の決定・変更など各種手法の活用】 - 都市計画制度の運用については、いかに制度を適用し、具体化を図るかが大切である。 - オフィスを増やすためには、景観に影響しない範囲での一部高さ制限の緩和など、事業者メリットを検討する必要があるかもしれない。 - 高さ制限について市内全域ではなく、メリハリを付けて限られた土地の有効利用を図れるようにしないと他都市に遅れをとるのでは。 など	7	本プランを都市計画マスタープランとともに、まちづくりの指針として位置付けることにより、都市計画の決定・変更など、地域の将来像を見据えた土地利用の誘導に向けて、検討することとしております。
【「立地適正化計画」制度の検討】 - 立地適正化計画制度を活用して産業の活性化や働く場の確保に繋げていこうとしていることは評価できる。 - オフィス不足を実感しており、立地誘導するためには、インセンティブが必要。「都市機能誘導区域」も有効だが、補助金や税制優遇、規制緩和など、実効性のある取組が求められる。 - 住宅開発届出区域を指定し、住宅開発を抑制するだけでは不十分であり、都市機能誘導区域の設定及び都市計画の見直しによって産業集積を促進すべき。 - 人口が減っていく時代に、工業地域に家を建てていくのはやめるべき。ものづくり産業集積エリアで住宅を抑制していくことは良いことである。 - 居住誘導区域外においては、人口減少や空き家等が増え、何もしなければそのまま廃れてしまうため、区域外の土地利用等をしっかり考えることが大切である。 など	12	立地適正化計画制度については、本市の都市特性を踏まえ、産業の活性化や働く場の確保等を目指す手法として活用したいと考えております。 オフィスについては、広域拠点エリアなどにおいて、都市機能誘導区域を設定し、誘導・集積を図っていくことを検討しております。 住宅開発届出区域については、ものづくり産業集積エリアの工業地域等において、操業環境や産業用地の確保、居住環境との調和等を目指して設定することとしております。 なお、制度上、居住誘導区域とすることができない市街化調整区域等については、緑豊かなエリアとして位置付け、地域の生活・文化の継承や産業の振興等を図ってまいります。
(3) 関係計画等との連携に関すること	14	
【各種関係分野の諸計画等との連携】 - 分野別計画や関係施策と連携を図り、実効性のあるプランとしていただきたい。 - プランの実効性確保のため、国や京都府、関係機関との連携を密にお願いします。 - レジリエント・シティの観点も盛り込むと良いのではないかな。 など	11	都市計画の視点だけでなく、まちづくりに関わる様々な関係分野の計画、施策等と連携しながら、地域の将来像の実現に向けた土地利用の誘導を図ります。また、プランの推進にあたっては、関係機関とも十分に連携を図ってまいります。
【より具体的な地域まちづくり方針等との連携】 - 特に「地域中核拠点エリア」については、行政・市民・事業者等が連携したエリアマネジメントが着実に行われるよう「地域まちづくり構想」の策定が急がれる。 - 地域のまちづくり活動の始動時においても積極的な支援をお願いしたい。 など	3	「地域まちづくり構想」は、地域の魅力を高めるために活発なまちづくりが行われようとする地域や、大規模な低未利用地の開発など周辺部も含めた各地域で策定が進むよう、プランとの整合を図りながら、引き続き、本市においても、必要な支援を行ってまいります。

6 その他（３０件）

市民の皆様の主な御意見	件数	御意見に対する本市の考え方
その他	30	
・ 繁華街のゴミやタバコがひどい。 ・ 受動喫煙対策を進めるべき。 ・ クールビズを進めていくべき。 など	30	いただきました御意見については、今後のまちづくりの参考にさせていただきます。